

神戸市プレミアム付商品券「神戸ときめき商品券」について

I. 目的

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を踏まえ、市内の小売店・飲食店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行することにより、地域の消費喚起、地域経済の活性化を図る。

II. プレミアム付商品券の概要

- 名称 「神戸ときめき商品券」(一般公募)
(キャッチフレーズ 「好きだから 神戸の街でお買い物」(一般公募))
 - 発行主体 神戸市(運營業務全般を民間事業者へ委託)
 - 協賛 神戸市商店街連合会、神戸市小売市場連合会、神戸商工会議所、神戸市消費者協会
 - 発行単位 1冊 12,000円分(1,000円券×8枚、500円券×8枚)
 - 販売金額 1冊 10,000円
(「多子世帯」及び「ひとり親等世帯」(*)に、1冊を8,000円で購入できる割引券を3枚発行)
※多子世帯は、18歳までの子どもが3人以上いる世帯。ひとり親等世帯は、児童扶養手当受給世帯
 - 特典 商品券1冊にスクラッチカードを1枚配付。当選すれば、商店街・小売市場の店舗で使える商品券(1,000円または500円)に交換
(内訳：1,000円分当選×1万枚、500円分当選×4万枚、はずれ×40万枚)
 - 購入上限 1人5冊まで
 - 利用制限 1会計につき60,000円
 - 発行数 45万冊
 - 発行総額 54億3,000万円
 - 販売期間 平成27年8月17日(月)～9月13日(日)〈完売次第終了〉
(「多子世帯」及び「ひとり親等世帯」には、8月7日(金)から先行割引販売)
 - 利用期間 平成27年8月17日(月)～11月30日(月)
 - 販売場所 200箇所(事前登録制)
 - 参加店舗 市内の小売店・飲食店等(登録制で10,000店舗上限)
 - 参加店舗負担 プレミアムの一部(*)、及び、金融機関の振込手数料(一律324円/回)
*プレミアムの一部負担について
 - ・中小企業は商品券額面の2%
 - ・大企業のうち商店街又は小売市場の加入店舗は、商品券額面の3%
 - ・その他は、商品券額面の4%
- (例：使用済商品券10万円分を換金する場合、96,000円～98,000円で換金し、金融機関の振込手数料(324円)を差し引いて参加店舗の口座へ振り込む)
※中小企業の定義(中小企業基本法第2条)
- 業種： 従業員規模・資本金規模
 - 小売業： 50人以下又は5,000万円以下
 - サービス業： 100人以下又は5,000万円以下
 - 卸売業： 100人以下又は1億円以下
 - 製造業・その他の業種： 300人以下又は3億円以下

Ⅲ. 運営事業受託者

JTB西日本神戸支社・凸版印刷西日本事業本部関西情報コミュニケーション事業部特定委託業務共同企業体

代表者 JTB西日本神戸支店 支店長 加藤雄次

住 所 神戸市中央区御幸通 4-2-20 三宮中央ビル 5F

Ⅳ. スケジュール

(H27)

- ・ 7月下旬 広報紙 KOBEB 月号等により市民向け広報
- ・ 7月 28日 多子世帯及びひとり親等世帯に割引券発送
- ・ 7月 31日～ チラシ全戸配布
- ・ 8月 6日 リーフレット（販売所・参加店舗一覧）新聞折込
- ・ 8月 7日～ 多子世帯及びひとり親等世帯に先行割引販売
- ・ 8月 17日～9月 13日 商品券販売期間（ただし、完売次第終了）
- ・ 8月 17日～11月 30日 商品券利用期間